

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株 式 会 社 ウ ィ ザ ス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

(E04850)

目 次

頁

表 紙

| | |
|------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 事業等のリスク | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |
| 第3 設備の状況 | 7 |
| 第4 提出会社の状況 | 8 |
| 1 株式等の状況 | 8 |
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) ライツプランの内容 | 8 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (5) 大株主の状況 | 8 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |
| 2 株価の推移 | 9 |
| 3 役員の状況 | 10 |
| 第5 経理の状況 | 11 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 12 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| 2 その他 | 21 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 22 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第34期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ウィザス |
| 【英訳名】 | With us Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 生駒 富男 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル |
| 【電話番号】 | 大阪（6264）4202（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル |
| 【電話番号】 | 大阪（6264）4202（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ウィザス 東京本部 （東京都中央区銀座四丁目2番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第33期 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 2,543,214 | 2,491,782 | 13,769,062 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | △657,102 | △808,414 | 598,128 |
| 四半期純損失(△)又は当期純利益(千円) | △487,730 | △692,968 | 32,127 |
| 純資産額(千円) | 3,704,346 | 3,699,651 | 4,345,616 |
| 総資産額(千円) | 12,303,719 | 12,319,991 | 11,768,118 |
| 1株当たり純資産額(円) | 392.89 | 367.94 | 432.19 |
| 1株当たり四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額(円) | △51.73 | △68.92 | 3.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 30.11 | 30.03 | 36.93 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | △567,511 | △473,257 | 1,660,832 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | △522,673 | △368,902 | △560,764 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 816,957 | 1,405,931 | △1,107,152 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 1,813,407 | 2,643,321 | 2,079,550 |
| 従業員数(人) | 658 | 668 | 648 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第33期第1四半期連結累計(会計)期間及び第34期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期については潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

| | | |
|---------|-----|-------|
| 従業員数(人) | 668 | (542) |
|---------|-----|-------|

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師およびパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第1四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | | |
|---------|-----|-------|
| 従業員数(人) | 593 | (509) |
|---------|-----|-------|

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者(非常勤講師およびパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第1四半期会計期間の平均人数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門の名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------------|---|-----------|
| 学習塾事業 (千円) | 1,310,807 | 102.9 |
| 高認・サポート校・通信制高校事業 (千円) | 1,063,479 | 90.0 |
| その他の収益事業 (千円) | 117,496 | 133.2 |
| 合計 (千円) | 2,491,782 | 98.0 |

(注1) 当第1四半期連結会計期間において全セグメントの販売実績に占める「教育事業」の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントに代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

(注2) 当社グループの主要事業の売上高には季節的変動があり、季節講習会、教材および入会・入学金等の収入が変動要因となっております。これらの収入は、主に第2四半期以降に計上されます。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に比べ、相対的に低い水準となります。

(注3) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機による影響を受け、企業の景況感は大幅に悪化しております。一部に底打ち感が見られるものの、個人消費は依然として低調に推移しております。

このような環境のもと、当社グループでは経営理念（顧客への貢献・社員への貢献・社会への貢献）に基づき、最善の授業の質の追求にこだわり、「成績向上」を柱とした教育の質的向上による生徒・保護者満足度向上に取り組んでまいりました。

事業部門別の状況としては、学習塾事業部門においては、前連結会計年度に引続き既存校と前期までの出校・移転効果による堅調な生徒数の増加により、第1四半期末生徒数は過去最高の16,716名（前年同期比7.4%増）となり、売上高は13億10百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

高卒認定・サポート校・通信制高校事業部門においては、高卒認定コースの新規入学者数の減少は見られたものの、サポート校コースおよび通信制高校部門の社会人を対象とした福祉・保育専攻科生の増加により第1四半期末生徒数7,498名（前年同期比1.1%増）となりました。しかしながら、施設利用料収入の計上基準の変更および高卒認定コースの生徒数の伸び悩み等の影響により売上高は10億63百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

その他の収益事業は、幼児教育事業部門、スクールシティ事業部門、キャリアサポート事業部門、健康情報関連事業部門、テナント賃貸収益、および連結子会社の広告代理業の外部売上に係る業績を計上しており、売上高は、1億17百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

以上の結果として、当第1四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高は24億91百万円（前年同期比2.0%減）、営業損失は7億29百万円（前年同期は営業損失5億96百万円）、経常損失は8億8百万円（前年同期は経常損失6億57百万円）、四半期純損失は6億92百万円（前年同期は四半期純損失4億87百万円）となりました。

尚、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に上がることに加え、固定費や広告宣伝費等の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。その結果、第1四半期は営業損失を計上しておりますが、当初の計画に対しては順調に推移しております。

[売上計上基準変更について]

従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。

この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。

当第1四半期連結会計期間における当該会計処理方法による業績への影響は、従来の方によった場合と比較して、連結売上高につきまして97百万円減少しております。

なお、当該会計処理方法による業績への影響は当連結会計年度のみの影響となります。

また、当該処置は会計上の処理であり、入金方法の変更を伴うものではないため、資金面での影響はありません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、26億43百万円となり、前連結会計年度末と比べて、5億63百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、4億73百万円（前年同期は5億67百万円の資金の使用）となりました。これは主に、売上債権の回収4億11百万円、未払金の増加2億87百万円による増加があったものの、税金等調整前四半期純損失9億63百万円、前受金及び仕入債務の減少2億77百万円による減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億68百万円（前年同期は5億22百万円の資金の使用）となりました。これは主に、独立校舎化を含む移転ならびに新規出校による有形固定資産の取得が3億74百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、14億5百万円（前年同期は8億16百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、短期借入による資金調達で16億円の収入があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株券等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株券等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「”社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、平成20年3月期から平成22年3月期までの中期経営計画を策定しております。具体的には、「学習塾事業」、「予備校事業」及び「サポート校事業」、「通信制高校事業」並びに「キャリアサポート事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社に財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）の導入を決議しました。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、（1）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（2）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報の提供を求めます。次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様のご賛同の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

4. 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2. に記載した中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、中期事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に添うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3. に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に添うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 事業部門 | 設備の内容 | 投資金額 (千円) | 完了 |
|--------------------|------------|-------|-------|--------------|---------|
| 当社 第一ゼミナール西長堀校 | 大阪府 大阪市 | 学習塾事業 | 教場の新設 | 7,422 | 平成21年5月 |
| 当社 第一ゼミナール和泉府中校 | 大阪府 和泉市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 95,291 | 平成21年6月 |

(注) 金額には消費税は含んでおりません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-----------------------|------------|-------|-------|------------|--------------|------------|-------------|--------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 当社 第一ゼミナール 西田辺校 | 大阪府 大阪市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 22,000 | — | 自己資金 | 平成21年 9月 | 平成21年 10月 | 250 |
| 当社 第一ゼミナール 南海堺校 | 大阪府 堺市 | 学習塾事業 | 教場の移転 | 143,000 | — | 自己資金 | 平成22年 1月 | 平成22年 5月 | 400 |
| 合計（2校） | | | | 165,000 | — | | | | 650 |

(注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。

(注) 2. 金額には消費税は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 44,760,000 |
| 計 | 44,760,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 10,440,000 | 10,440,000 | ジャスダック証券取引所 | 単元株式数100株 |
| 計 | 10,440,000 | 10,440,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|------------------------------|--------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日 | — | 10,440,000 | — | 1,299,375 | — | 1,517,213 |

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式377,600 | — | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,062,100 | 100,621 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式300 | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,440,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 100,621 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|----------------------|--------------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ウィザス | 大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル | 377,600 | — | 377,600 | 3.62 |
| 計 | — | 377,600 | — | 377,600 | 3.62 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 198 | 186 | 210 |
| 最低(円) | 172 | 167 | 176 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,650,365 | 2,086,586 |
| 受取手形及び売掛金 | 26,184 | 35,159 |
| 授業料等未収入金 | 57,689 | 460,569 |
| 有価証券 | 15,576 | 6,875 |
| 教材 | 74,960 | 54,898 |
| 商品及び製品 | 26,348 | 12,874 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,443 | 12,627 |
| その他 | 875,559 | 501,703 |
| 貸倒引当金 | △23,472 | △28,837 |
| 流動資産合計 | 3,715,655 | 3,142,457 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,596,036 | 2,484,686 |
| その他(純額) | 1,236,387 | 1,179,146 |
| 有形固定資産合計 | ※1 3,832,424 | ※1 3,663,832 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 81,019 | 87,251 |
| その他 | 388,329 | 417,133 |
| 無形固定資産合計 | 469,349 | 504,385 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,377,271 | 1,405,659 |
| 敷金及び保証金 | 1,399,319 | 1,442,033 |
| その他 | 1,664,426 | 1,688,974 |
| 貸倒引当金 | △269,472 | △225,714 |
| 投資その他の資産合計 | 4,171,545 | 4,310,953 |
| 固定資産合計 | 8,473,318 | 8,479,171 |
| 繰延資産 | 131,016 | 146,489 |
| 資産合計 | 12,319,991 | 11,768,118 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 152,209 | 273,356 |
| 短期借入金 | 2,100,000 | 750,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 200,832 | 200,832 |
| 1年内償還予定の社債 | 160,800 | 94,000 |
| 未払法人税等 | 33,839 | 88,645 |
| 前受金 | 2,710,357 | 2,866,738 |
| 賞与引当金 | 78,647 | 213,209 |
| その他 | 911,412 | 711,027 |
| 流動負債合計 | 6,348,098 | 5,197,809 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 505,200 | 386,000 |
| 長期借入金 | 929,628 | 979,836 |
| 退職給付引当金 | 474,320 | 496,142 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 役員退職慰労引当金 | 319,991 | 319,538 |
| その他 | 43,101 | 43,175 |
| 固定負債合計 | 2,272,241 | 2,224,692 |
| 負債合計 | 8,620,339 | 7,422,502 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,299,375 | 1,299,375 |
| 資本剰余金 | 1,517,213 | 1,517,213 |
| 利益剰余金 | 1,691,237 | 2,464,704 |
| 自己株式 | △146,113 | △146,113 |
| 株主資本合計 | 4,361,713 | 5,135,180 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 69,917 | △57,585 |
| 土地再評価差額金 | △731,978 | △731,978 |
| 評価・換算差額等合計 | △662,061 | △789,564 |
| 純資産合計 | 3,699,651 | 4,345,616 |
| 負債純資産合計 | 12,319,991 | 11,768,118 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | *1 2,543,214 | *1 2,491,782 |
| 売上原価 | 2,546,714 | 2,605,634 |
| 売上総損失(△) | △3,500 | △113,851 |
| 販売費及び一般管理費 | *2 592,804 | *2 615,764 |
| 営業損失(△) | △596,304 | △729,615 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,645 | 2,780 |
| 受取配当金 | 2,882 | 3,987 |
| 受取手数料 | — | 4,176 |
| その他 | 7,511 | 5,242 |
| 営業外収益合計 | 13,040 | 16,188 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,223 | 11,610 |
| 貸倒引当金繰入額 | 30,886 | 43,833 |
| 開業費償却 | 15,063 | 15,667 |
| 持分法による投資損失 | 7,282 | 18,362 |
| その他 | 5,382 | 5,512 |
| 営業外費用合計 | 73,837 | 94,986 |
| 経常損失(△) | △657,102 | △808,414 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,638 | 3,119 |
| 固定資産売却益 | — | 3,653 |
| その他 | — | 298 |
| 特別利益合計 | 2,638 | 7,071 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | — | 19,004 |
| 投資有価証券評価損 | 48,733 | — |
| 持分法による投資損失 | — | *3 140,434 |
| その他 | 13,007 | 2,403 |
| 特別損失合計 | 61,740 | 161,842 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △716,203 | △963,184 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,932 | 27,463 |
| 法人税等調整額 | △252,406 | △297,680 |
| 法人税等合計 | △228,473 | △270,216 |
| 四半期純損失(△) | △487,730 | △692,968 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △716,203 | △963,184 |
| 減価償却費 | 129,075 | 124,903 |
| 開業費償却額 | 15,063 | 15,667 |
| のれん償却額 | 6,232 | 6,232 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 27,946 | 38,392 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △128,971 | △134,561 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 257 | △21,822 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 3,447 | 453 |
| 受取利息及び受取配当金 | △5,528 | △6,768 |
| 支払利息 | 15,223 | 11,610 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 7,282 | 158,796 |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 48,733 | — |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 373,820 | 411,855 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △25,102 | △33,352 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △106,748 | △121,146 |
| 未払金の増減額(△は減少) | — | 287,491 |
| 前受金の増減額(△は減少) | △196,500 | △156,381 |
| その他の資産の増減額(△は増加) | 70,968 | △17,655 |
| その他の負債の増減額(△は減少) | △49,685 | 258 |
| その他 | 14,171 | 6,328 |
| 小計 | △516,517 | △392,882 |
| 利息及び配当金の受取額 | 16,231 | 19,374 |
| 利息の支払額 | △16,798 | △12,679 |
| 法人税等の支払額 | △50,426 | △87,069 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △567,511 | △473,257 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △470,546 | △374,526 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △24,572 | △790 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △20,083 | △26,500 |
| 貸付けによる支出 | △20,000 | △10,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 4,898 | 5,396 |
| その他 | 7,630 | 37,518 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △522,673 | △368,902 |

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 972,000 | 1,600,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | △494,000 | △250,000 |
| 長期借入れによる収入 | 450,000 | — |
| 長期借入金の返済による支出 | △39,708 | △50,208 |
| 社債の発行による収入 | 200,000 | 197,357 |
| 社債の償還による支出 | △200,000 | △14,000 |
| 自己株式の取得による支出 | △1,564 | — |
| 配当金の支払額 | △69,770 | △77,217 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 816,957 | 1,405,931 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △273,227 | 563,771 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,086,634 | 2,079,550 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | *1 1,813,407 | *1 2,643,321 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|-----------------|--|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>売上計上基準の変更</p> <p>従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比較して、売上高が97,921千円減少し、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が97,921千円それぞれ増加しております。</p> |

【表示方法の変更】

| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|---------------------|---|
| (四半期連結貸借対照表関係) | <p>1. 前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「原材料及び貯蔵品」は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「原材料及び貯蔵品」は13,082千円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」及び「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」は、表示を明瞭にするために当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「短期借入金」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は399,832千円、「その他」に含まれる「1年内償還予定の社債」は34,000千円であります。</p> |
| (四半期連結損益計算書関係) | <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は406千円であります。</p> |
| (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) | <p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(△は減少)」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含まれる「未払金の増減額(△は減少)」は△54,410千円であります。</p> |

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|---|---|
| <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,170,475千円 であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員 借入額に対する債務保証額が4,990千円あります。</p> | <p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,086,987千円 であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員 借入額に対する債務保証額が5,678千円あります。</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|----------|---------|----------|-------|--------|---------|--------------|---------|--|-------|-----------|----------|---------|--------|---------|--------------|---------|
| <p>※1 当社グループの主要事業の売上高には、季節的変動 があり、毎月の授業料収入以外の季節講習会、教材お よび施設利用等、入会・入学金等の収入が変動要因と なっております。これらの収入は主に第2四半期以降 に計上されます。このため、第1四半期の売上高は、 他の四半期に比べ、相対的に低い水準となります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>249,786千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,784千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>191千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,447千円</td> </tr> </table> | 広告宣伝費 | 249,786千円 | 賞与引当金繰入額 | 2,784千円 | 貸倒引当金繰入額 | 191千円 | 退職給付費用 | 2,000千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 3,447千円 | <p>※1 当社グループの主要事業の売上高には、季節的変動 があり、毎月の授業料収入以外の季節講習会、教材お よび入会・入学金等の収入が変動要因となっておりま す。これらの収入は主に第2四半期以降に計上されま す。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に 比べ、相対的に低い水準となります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>212,839千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,881千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,232千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,780千円</td> </tr> </table> <p>※3 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計 制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指 針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指 針」第32項の規定に基づき、関連会社に係るのれん相 当額を一括償却したことによるものであります。</p> | 広告宣伝費 | 212,839千円 | 賞与引当金繰入額 | 2,881千円 | 退職給付費用 | 2,232千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 3,780千円 |
| 広告宣伝費 | 249,786千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 2,784千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 191千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 2,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 3,447千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 212,839千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 2,881千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 2,232千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 3,780千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-----------------------|----------|-----------|-------------|---|----------|-------------|-----------------------|----------|-----------|-------------|
| <p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,820,436千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td>△7,028千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,813,407千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 1,820,436千円 | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 | △7,028千円 | 現金及び現金同等物 | 1,813,407千円 | <p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,650,365千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td>△7,044千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,643,321千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 2,650,365千円 | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 | △7,044千円 | 現金及び現金同等物 | 2,643,321千円 |
| 現金及び預金勘定 | 1,820,436千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 | △7,028千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,813,407千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 2,650,365千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 | △7,044千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 2,643,321千円 | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 385,083株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 80,499 | 8.0 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月12日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

教育事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 367.94 円 | 1株当たり純資産額 432.19 円 |

2. 1株当たり四半期純損失金額等

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 51.73 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 68.92 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純損失(千円) | 487,730 | 692,968 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 487,730 | 692,968 |
| 期中平均株式数(千株) | 9,428 | 10,054 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成21年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・80,499千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成21年6月12日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) ①上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

②四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 8 月 12 日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より施設利用収入について売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) ①上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

②四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。